

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月27日
【事業年度】	第47期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社東計電算
【英訳名】	Toukei Computer Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 甲田 博康
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地
【電話番号】	044(430)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長執行役員 甲田 英毅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地
【電話番号】	044(430)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長執行役員 甲田 英毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	11,411,597	12,147,369	12,067,892	12,940,264	12,601,940
経常利益 (千円)	1,937,905	2,314,490	2,384,492	2,648,315	2,676,828
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,161,031	1,366,162	1,436,929	1,705,772	1,821,105
包括利益 (千円)	1,669,548	2,169,215	2,005,202	1,766,272	2,009,380
純資産額 (千円)	13,318,514	14,918,259	16,483,193	17,898,852	19,376,028
総資産額 (千円)	15,858,317	17,976,359	20,492,045	21,593,676	22,819,887
1株当たり純資産額 (円)	1,444.41	1,636.95	1,808.09	1,955.65	2,111.19
1株当たり当期純利益 (円)	126.44	148.93	158.39	187.71	199.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	187.15	198.93
自己資本比率 (%)	83.6	82.6	80.0	82.7	84.8
自己資本利益率 (%)	8.8	9.7	9.2	10.0	9.8
株価収益率 (倍)	9.6	10.0	11.1	11.9	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,958,370	1,890,298	2,102,887	2,154,100	1,872,484
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,105,442	1,052,372	2,010,389	1,765,527	1,694,586
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	332,899	581,413	408,337	413,412	536,562
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,578,286	1,834,799	1,518,959	1,494,120	1,135,455
従業員数 (人)	754	763	742	741	753
[外、平均臨時雇用者数]	[272]	[320]	[284]	[345]	[278]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第45期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	11,170,145	11,893,434	11,792,785	12,686,682	12,334,548
経常利益 (千円)	1,926,836	2,306,163	2,370,960	2,635,653	2,660,417
当期純利益 (千円)	1,159,802	1,365,949	1,432,052	1,700,161	1,812,455
資本金 (千円)	1,370,150	1,370,150	1,370,150	1,370,150	1,370,150
発行済株式総数 (株)	9,350,000	9,350,000	9,350,000	9,350,000	9,350,000
純資産額 (千円)	13,128,447	14,727,979	16,332,328	17,743,112	19,235,926
総資産額 (千円)	15,708,855	17,776,075	20,275,359	21,479,614	22,673,755
1株当たり純資産額 (円)	1,423.76	1,616.02	1,791.51	1,938.63	2,095.95
1株当たり配当額 (円)	45.00	45.00	55.00	65.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	126.31	148.91	157.85	187.09	198.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	186.53	197.98
自己資本比率 (%)	83.2	82.5	80.2	82.4	84.7
自己資本利益率 (%)	9.3	9.9	9.3	10.0	9.8
株価収益率 (倍)	9.59	10.04	11.09	11.97	10.43
配当性向 (%)	35.63	30.22	34.84	34.74	35.29
従業員数 (人)	742	751	730	729	741
[外、平均臨時雇用者数]	[264]	[313]	[277]	[338]	[272]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第45期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和45年4月	情報処理サービス業を目的として、神奈川県川崎市ノ坪240番地に資本金5,000千円で株式会社東京濾器計算センターを設立する。
昭和50年2月	東京濾器株式会社より各種計算業務の受託をもって、受託計算の営業を開始する。
昭和50年6月	商号を、株式会社東京濾器計算センターより株式会社東計電算センターに変更する。
昭和50年10月	本店所在地を、神奈川県川崎市中原区ノ坪240番地より神奈川県川崎市中原区小杉町1丁目403番地に移転する。
昭和52年4月	中部地域のユーザー・サービスを図るため、名古屋営業所を設置する。
昭和54年11月	ユーザーの要望に応じて、オンラインサービスを開始する。
昭和54年12月	日本電気株式会社と販売取扱店契約を結び、コンピュータ機器の販売業務を開始する。
昭和55年3月	コンピュータ室を設置し、穿孔部門の運営受託業務を開始する。
昭和55年4月	商号を、株式会社東計電算センターより株式会社東計電算に変更する。
昭和55年6月	オンラインプログラムのソフトウェア開発業務を開始する。
昭和55年10月	漢字高速プリンターを導入し、漢字システムのソフトウェア開発業務を開始する。
昭和56年4月	自動設計、技術計算のソフトウェア開発業務を開始する。
昭和57年6月	マイクロコンピュータソフトウェアの開発業務を開始する。
昭和60年4月	システム開発部門を設け、業種別システム設計部門を設置する。
昭和63年2月	各種事務機器等のリース業務を営む「イースタンリース(株)」を設立し、レンタル業務を開始する。
昭和63年10月	神奈川県域の卸・小売業者間の流通V A N業務を営む「(株)シーガル」の設立企画に参画し、資本参加を行う。
平成3年2月	流通営業部を設置し、流通V A N業務を開始する。
平成7年7月	メカトロ製品開発部門を設置し、メカトロ分野への進出の準備を開始する。
平成8年1月	通商産業省よりシステムインテグレーターとしてシステムサービス企業の登録・認定を受ける。
平成10年1月	パチンコホール管理用のコンピュータ機器の製造、ソフトウェア開発あるいはC D ROM利用のゲームソフト等の量産ソフトウェアを開発するための市場調査、開発及び運用試験の場を確保するため、「(株)イースタンホール」を設立する。
平成12年3月	本店所在地を、本社ビル竣工に伴い神奈川県川崎市中原区小杉町1丁目403番地より神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地に移転する。
平成12年10月	東京事業所を、東京都千代田区外神田2丁目8番13号に設置し、東京都内に分散配置の組織の統合化を図る。
平成12年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場、資本金を1,370,150千円に増資する。
平成14年10月	神奈川県川崎市宮前区野川797番地に野川事業所(野川アウトソーシングセンター)を設置する。
平成15年6月	名古屋事業所を愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目13番21号に設置、移転する。
平成16年4月	千葉県茂原市に茂原営業所を開設。
平成16年4月	千葉県市原市に市原営業所を開設。
平成16年8月	データセンターにおいてI S M S(情報セキュリティマネジメントシステム)を認証。
平成16年12月	東京都武蔵野市に武蔵野営業所を開設。
平成20年1月	ロジスティクスシステム部においてI S O 9001(品質マネジメントシステム)を取得。
平成20年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
平成21年2月	中国市場の開拓やオフショア開発の拠点として中国・大連市に現地法人「大連東計軟件有限公司」を設立し、営業を開始する。
平成21年10月	神奈川県川崎市中原区新丸子東2-926に川崎第2事業所を開設。これに伴い、神奈川県川崎市中原区今井南町480の川崎事業所は、川崎第1事業所に名称を変更。
平成23年10月	旧製造システム営業部、旧製造システム中部営業部においてI S O 9001を取得。
	ファシリティアサービス事業の拡大強化のため、日本スタッフマネジメント(株)よりエントリー業務の一部を譲受ける。
	東京都立川市に立川営業所を開設。
	神奈川県座間市に座間営業所を開設。

年月	事項
平成24年 5月	クラウドビジネスの拡充を図るため、神奈川県川崎市幸区新川崎149-14に新川崎事業所を開設。
平成24年 7月	生産拠点を海外にシフトする日系企業に対応するため、タイ王国に現地法人「TOUKEI (THAILAND) CO., LTD. 」を設立。
平成24年 8月	岩手県一関市に一関コールセンターを開設し、コールセンター業務を開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、(株)東計電算（当社）、子会社3社並びに関連会社1社により構成され、情報処理・ソフトウェア開発業務（ソフトウェア開発業務・システム運用業務・ファシリティサービス業務）、機器販売業務、リース等その他の業務を営んでおります。

なお、次の各業務は、「第5経理の状況1（1）連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

情報処理・ソフトウェア開発業務

非持分法適用関連会社ファインシステム(株)は、ソフトウェア開発業務を行っており、当社は同社に対しソフトウェア開発業務の一部を委託しております。

非連結子会社大連東計軟件有限公司は、オフショア拠点及び現地ユーザのサポートを実施しております。

非連結子会社TOUKEI (THAILAND)CO.,LTD.は、生産拠点を海外にシフトする日系企業に対応するため、平成24年7月タイの現地法人として設立いたしました。

機器販売業務

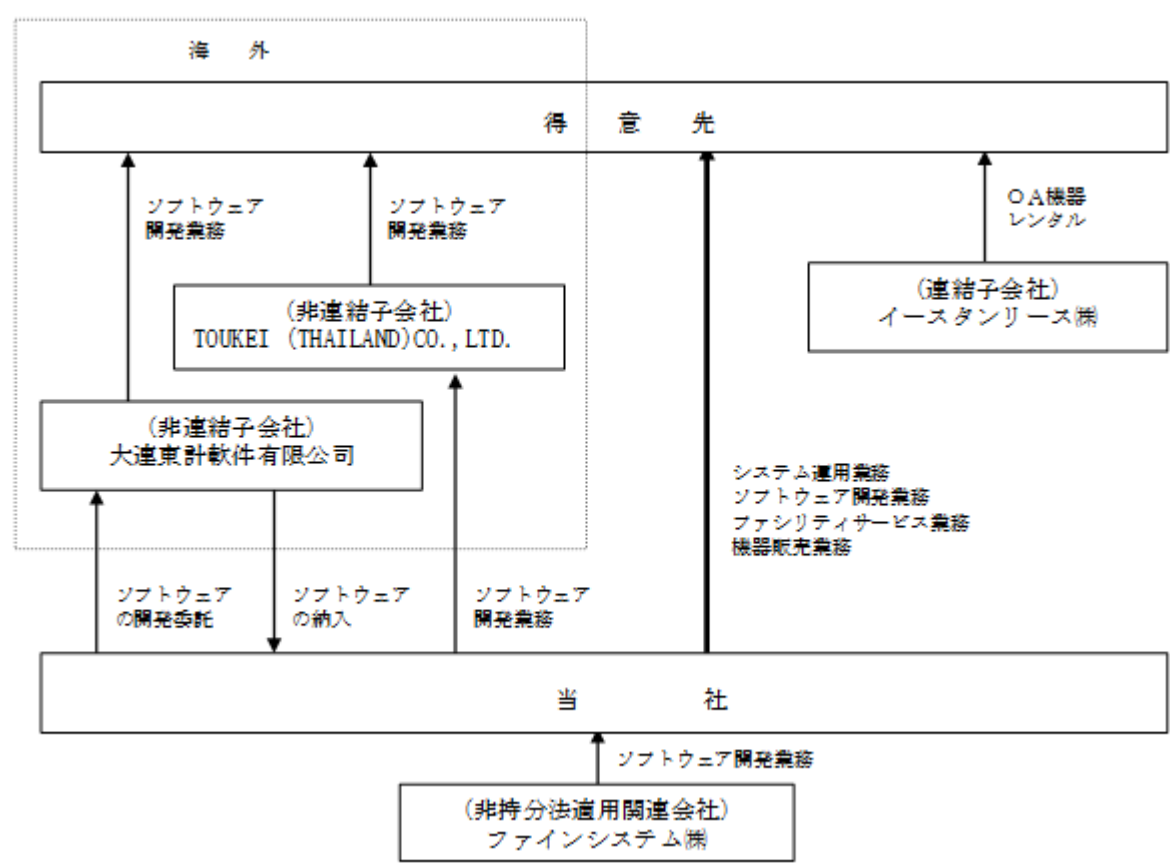
当社グループの開発したシステムに必要なハードウェアを顧客に販売しております。

取扱商品は、日本電気(株)、富士通(株)、キヤノンマーケティングジャパン(株)等のオフィスサーバー、パーソナルコンピュータ、その他の周辺機器が中心であります。

リース等その他の業務

連結子会社イースタンリース(株)はOA機器リース・レンタル業務を営んでおります。又、当社は不動産の賃貸業務を行っております。なお、当社は同社に賃借していたリース・レンタル資産を譲渡いたしました。

関連事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
連結子会社 イースタンリース(株)	東京都千代田区	100,000	O A機器リース・ レンタル	99.90	備品の一部をリース 役員の兼務等...有

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報処理・ソフトウェア開発業務	634 (270)
機器販売業務	79 (-)
リース等その他の業務	12 (6)
全社(共通)	28 (2)
合計	753 (278)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 機器販売業務は、情報処理・ソフトウェア開発業務に付随する業務であり、機器販売業務に従事する従業員は情報処理・ソフトウェア開発業務を兼務いたしております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
一般職	669 (89)	38.5	12年 9ヶ月	6,004,627
技能職	72 (183)	33.5	11年 8ヶ月	3,319,627
合計または平均	741 (272)	37.5	12年 8ヶ月	5,736,127

セグメントの名称	従業員数(人)
情報処理・ソフトウェア開発業務	634 (270)
機器販売業務	79 (-)
全社(共通)	28 (2)
合計	741 (272)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの全期間に在籍した者(680名)の同期間における平均年間給与(賞与含む)であります。
4. 機器販売業務は、情報処理・ソフトウェア開発業務に付随する業務であり、機器販売業務に従事する従業員は情報処理・ソフトウェア開発業務を兼務いたしております。
5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年明け以降の円高の進行が足かせとなり、輸出依存度の高い製造業を中心に、景況感の停滞が浮き彫りになりました。非製造業におきましても、賃上げや訪日外国人の増加に伴う消費の拡大が一服し、業績が停滞しました。また、企業の投資促進や個人消費の底上げ効果が期待されていた日銀の金融政策にも手詰まり感があり、政府の経済対策に期待が高まりました。

当業界におきましてはユーザ企業において先行きに対する懸念から、比較的堅調であった情報化投資にも影響が及んでいるものの、モバイル、クラウド、ビッグデータ、ソーシャルネットワーク、I o T (Internet of Things)、A I (人工知能)等の最新技術を活用した商品開発やサービスの提供に期待が寄せられております。

このような環境のなかで、当社グループは、システムインテグレータとして、多様化するお客様のニーズにフレキシブルに対応するため、業種別ソリューション、アウトソーシング、ネットワークの3つの基本戦略を掲げ、積極的に営業展開を進めてまいりました。

具体的には、ソフトウェア開発業務及びシステム運用業務売上の拡大のための商品開発・商品力強化、システム運用業務売上の拡大と深耕のための提案活動を重点施策として掲げ、取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、126億1百万円（前期比2.6%減）、経常利益26億76百万円（同1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18億21百万円（同6.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

情報処理・ソフトウェア開発業務

システム運用業務においては、収益の拡大を最重点課題として取り組んだ成果が受注の増加に結びつき増収となりました。一方、ソフトウェア開発業務においては、納期遅延や設備投資の付随費用の発生及び前期における受注の反動減等による影響を受け減収となりました。又、ファシリティサービス業務においては、一部の大口顧客との取引終了等に伴い減収となりました。その結果、売上高は112億64百万円（前期比1.8%減）となりました。

機器販売業務

前連結会計年度におけるオペレーティングソフト（Windows XP等）のサポート終了に伴うハードウェア入れ替え需要の一巡及びシステム開発受注の減少等に伴い、売上高は10億6百万円（前期比12.4%減）となりました。

リース等その他の業務

主要な取引先である建設業界の需要が改善したことにより、売上高は3億30百万円（前期比3.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが18億72百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが16億94百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フロー5億36百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億58百万円減少し、11億35百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、18億72百万円の増加となりました。主として、税金等調整前当期純利益26億68百万円及び減価償却費4億45百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、16億94百万円の減少となりました。主として、投資有価証券の取得による支出16億8百万円及び有形固定資産の取得による支出5億99百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、5億36百万円の減少となりました。主として、配当金の支払額5億93百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発業務 (千円)	11,264,003	98.2
合計(千円)	11,264,003	98.2

- (注) 1. 金額は販売金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発 業務	4,845,867	132.3	3,395,761	142.0
機器販売業務	977,382	86.3	93,506	75.9
合計	5,823,250	121.4	3,489,267	138.8

- (注) 1. 金額は販売金額によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他上記業務以外の業務につきましては、業務継続が大半であり、サービス内容も多岐にわたり把握することが困難なため記載を省略しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発業務 (千円)	11,264,003	98.2
機器販売業務(千円)	1,006,995	87.6
リース等その他の業務(千円)	330,941	103.5
合計(千円)	12,601,940	97.4

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績につきましては、当該割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の経済動向につきましては、英国のEU離脱の方針決定、アメリカ第一主義を掲げるトランプ氏の新大統領就任、及び新興国経済の景気の先行きに対する不透明感等により、世界経済の情勢に不確実性が高まっております。しかし、米国において巨額のインフラ投資計画や大幅減税といった経済政策が公約通りに実現されれば、本格的な成長軌道に乗る可能性があり、国内経済においても少なからずその恩恵を享受できることが予想されます。

当業界におきましても、ユーザ企業において先行きに対する懸念から、比較的堅調であった情報化投資にも影響が及ぶものと予想されますが、一方で、モバイル、クラウド、ビッグデータ、ソーシャルネットワーク、IoT（Internet of Things）等の最新技術を活用した商品開発やサービスの提供に期待が寄せられております。

当社グループにおきましては、このような経営環境、産業動向のもと「コンピュータ市場の変化、技術の進捗状況に対応し、顧客の皆様のニーズにマッチしたサービスの提供ができるよう、常に変化を先取りし、積極的に提案する営業姿勢を全社的に更に徹底すること」を経営の基本姿勢として事業展開を図ることが重要であると考えております。

当社グループは、ホスティングやソフトウェア保守等のシステム運用業務売上の拡大を最重点課題として取り組んでまいりました。

その結果、システム運用業務の増収は確保できたものの、ソフトウェア開発業務及びファシリティサービス業務の減収等により営業利益は前期比0.4%の減少となりました。これを踏まえ、翌期はシステム運用業務売上の更なる拡大を目指すとともに、営業利益を挽回すべく次の4つの経営戦略を掲げ、一層の業績の向上に取り組んでまいり所存であります。

(1) ソフトウェア開発業務売上拡大のための商品力強化

数年前から既に取り組んでいることではありますが、具体的には次の2つの方針を柱に、より一層の商品力の強化に努めてまいります。

ユーザ需要に合致したパッケージ商品の強化促進
カスタマイズのパターン化の促進

につきましては、業種別に特化した組織体制の強みを最大限活かし、ユーザが何を必要としているかを熟知し、先んじて潜在する課題の解決、すなわち業務の改善や効率化につながるソリューションをパッケージ商品として提供することです。当社は商品開発において、ユーザからのRFP（提案依頼書）の記載事項を充足することのみならず、長い年月をかけて培った業種特有のノウハウを付加して提供してまいります。

につきましては、同業種であってもユーザごとに業務の運用は千差万別であり、導入にあたり機能の追加等のカスタマイズは不可欠であります。カスタマイズはユーザにとって導入コストの増加につながりますし、当社においてもシステム全体の整合性を保ちながら手を加えなければならないので、障害が発生しないよう高い能力や技術、細心の注意が必要となります。そこで、これまで手掛けたカスタマイズを類型化・パターン化し、要求されたカスタマイズが同一あるいは類似のものであれば、それを流用して提供し、コストダウンと納期の短縮化、ひいては開発品質の向上を実現してまいります。

(2) 業種別ERPの促進

当社のERPとは、当社の業種別パッケージ商品と人事・給与システムや財務会計システムを連携させ、データのインプットからアウトプットまでを当社システムのみで一気通貫、完結するものを指し、全社を挙げて推進しているものの、若干ではありますが課題が残っており、期待通りの成果が上っておりません。

そこで、人事・給与システムや財務会計システムの開発をつかさどる部門の組織再編を実施し、当面、業種別営業部門における大型開発案件への直接的な参画を通じ、品質の改善や商品力の強化を図ることとしました。

(3) システム運用業務売上の拡大のための運用管理業務の商品化とその促進

今日、ネットワークコンピューティング時代の到来により、サーバ、クライアント端末、プリンター、OS（オペレーティングシステム）、ミドルウェア、ネットワーク回線等、情報システムの構成要素は多様化し、自由に組み合わせることができるようになりました。また、コスト・信頼性・冗長性・セキュリティレベル・業務スピード・内部統制等について、何を重視し、それぞれどの程度のレベルを必要とするかに応じ、ユーザごとに最適な情報システムを構築できるようになりました。

しかし、そのような複雑化した環境下において障害が発生した場合、原因分析、復旧作業をユーザ自身が行うのは非常に困難であり、企業活動に必要不可欠なインフラである情報システムを正常に維持することが課題となっております。

そこで、この情報システムの運用環境の維持・支援業務の需要は大きく伸びると考えられ、商品化戦略を掲げ、積極的にユーザに提案してまいります。

(4) 社員教育の拡充

社員の研修・教育のあり方として、自立型人材、つまり自ら課題を見つけ出し主体的に業務を遂行できる人材の育成を目指します。

具体的には、システムエンジニアについては、OJTや社内勉強会を通じて業種知識の理解やノウハウの習得させることとし、プログラマーについては、言語別教育を強化いたします。

社員一人ひとりが、常に向上心を持ち、努力するという意識をもって取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。これらのリスクに対して当社グループは、発生の防止及び発生時における対処について、最善と考えられる施策を行い事業活動に務める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の事業内容及び業績変動要因について

当社グループは、「情報サービス産業」に属し、情報処理業務(電算機・通信ネットワーク等の運用・保守・管理業務等)、ソフトウェア開発業務(業種別・業務別アプリケーションソフト開発、制御系ソフト開発、グループウェアソフト開発等)、ファシリティ業務(データ入力、キーパンチャー派遣等)、及び当社グループが開発したシステムに必要な機器販売業務等の事業を行っております。

コンピュータ関連技術は、ハードウェア面ではダウンサイジング化、ソフトウェア面ではネットワーク化等技術進歩が急速であります。

高性能OA機器の普及により、汎用機を主とした業務売上の伸びが鈍化する一方でWeb型のホスティングサービス、ハウジングサービス業務の増加が進んでおり、またそれに伴うソフトウェア開発業務売上が増加してくるなど、事業内容が変化してまいりました。今後も、得意先の情報化投資の動向等によっては、当社の業務内容や業績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客情報の漏洩について

当社は、事業遂行に関連して、顧客の機密情報を有しております。これらの機密情報については、その管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や信用力の低下が当社業績に影響を与える可能性があります。

(3) 情報ネットワークのセキュリティについて

当社は、ホストコンピュータやサーバーを外部からの物理的侵入が困難な当社所有コンピュータ専用ビル(データセンター)に設置しております。また、インターネットにより外部から社内ネットワークに侵入された場合には重大な障害が発生する事態も想定されるため、インターネットを經由して顧客との間で情報を受付け又は提供するシステムにおいては、インターネットと社内ネットワークの接続ポイントを限定し、認証システムにより許可されたユーザーからの特定データのみ通過させるファイアウォールやルータを設置する等の厳重な管理を実施しております。しかし、セキュリティホール等によりハッカー、クラッカー等が進入した場合、ネットワークに重大な障害を与える可能性があります。

(4) 品質問題について

当社の主な製品はソフトウェアであります。ソフトウェア開発は無形物の製作であるという特性があります。ソフトウェア品質管理ではソフトウェアに要求される品質を経済的に達成するための一定基準を設け、計画・実行・統制を行い、最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでおりますが、開発時点では予期せぬシステム設計上の瑕疵や不具合或いは、プログラムのバグ等の発生によりユーザーよりクレームや損害賠償請求等を受ける可能性が皆無ではなく、この場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、情報処理・ソフトウェア開発業務において、IoT(Internet of Things)等の最新技術を活用した商品開発やサービスの提供にかかる研究開発活動を実施いたしており、当連結事業年度における研究開発費の総額は70百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前会計年度末に比べて12億26百万円増加して228億19百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少等により前連結会計年度末に比べて3億3百万円減少し、固定資産は、投資有価証券の増加等により前連結会計年度末に比べて15億29百万円増加しました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて2億50百万円減少して34億43百万円となりました。流動負債は、未払消費税等の減少等により前連結会計年度末に比べて3億3百万円減少し、固定負債は、繰延税金負債の増加等により前連結会計年度末に比べて52百万円増加しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べて14億77百万円増加して193億76百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは主に税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上により18億72百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは主に投資有価証券の取得による支出及び有形固定資産の取得による支出により16億94百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは主に配当金の支払により5億36百万円の減少となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は126億1百万円（前期比2.6%減）、営業利益は24億32百万円（同0.3%減）、経常利益は26億76百万円（同1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18億21百万円（同6.8%増）となりました。なお、セグメントの業績は第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、顧客のサービス向上や生産力強化のため、情報処理・ソフトウェア開発業務を中心にシステム運用業務用コンピュータ等の器具備品等、総額6億11百万円の設備投資を実施しました。この資金は、自己資金によりまかないました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (川崎市中原区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	194,511	5,737	1,045,287 (1,296.52)	3,839	1,249,375	164
川崎第1事業所 (川崎市中原区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	22,318	0	239,903 (703.05)	2,488	264,709	163
川崎第2事業所 (川崎市中原区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	112,819	-	163,377 (539.47)	2,475	278,673	139
中原事業所 (川崎市中原区)	-	研修設備	166,967	-	542,385 (892.75)	-	709,352	0
東京事業所 (東京都千代田区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務、リース等その他の業務	生産設備	90,655	149	618,000 (428.09)	6,867	715,672	128
野川事業所 (川崎市宮前区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	634,435	30,624	345,183 (1,705.19)	335,038	1,345,283	50
新川崎事業所 (川崎市幸区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	617,131	-	231,000 (999.79)	14,802	862,934	4
名古屋事業所 (名古屋市中村区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	30,409	1,035	175,160 (277.75)	893	207,498	31
立川事業所 (東京都立川市)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	78,195	1,201	112,657 (560.00)	9,803	201,857	26

(注) 金額は、帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結事業年度において、システム運用業務維持のため、第1データセンターにて電源設備を更新いたしました。金額は1億96百万円であります。又、業務拡張に伴う設備の拡充のため、本社別館の建設に着手いたしました。当期における設備投資金額は54百万円であります。竣工は平成29年11月中旬の予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,400,000
計	37,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,350,000	9,350,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,350,000	9,350,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個) (注1)	62	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	6,200	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1,519	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年3月27日 至平成29年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同 左

(注1) ・平成20年3月10日開催の取締役会により、新株予約権の数は1,300個、新株予約権の目的となる株式の数は130,000株となりました。これは、新株予約権を割当てた取締役1名より権利を放棄する旨申出があったためであります。

- ・新株予約権を割当てた従業員1名が退職し権利を喪失した為、新株予約権の数は1,200個、新株予約権の目的となる株式の数は120,000株となりました。又、平成24年において、新株予約権を割当てた役員1名及び従業員1名が退任・退職し権利を喪失した為、新株予約権の数は1,000個、新株予約権の目的となる株式の数は100,000株となりました。
- ・前連結会計年度(平成27年)において、取締役2名から120個(12,000株)、従業員6名から444個(44,400株)、合わせて564個(56,400株)の権利行使があり、新株予約権の数は436個、新株予約権の目的となる株式の数は43,600株となりました。
- ・当連結会計年度(平成28年)において、取締役3名から140個(14,000株)、従業員7名から234個(23,400株)、合わせて374個(37,400株)の権利行使があり、新株予約権の数は62個、新株予約権の目的となる株式の数は6,200株となりました。
- ・平成29年1月1日から平成29年2月28日までの当期間において、従業員1名から22個(2,200株)の権利行使があり、新株予約権の数は40個、新株予約権の目的となる株式の数は4,000株となりました。

(注2) ・平成20年3月10日開催の取締役会により、行使価額は1,519円となりました。なお、割当日である平成19年4月2日の東京証券取引所における当社株式の終値は1,512円であります。

- ・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注3) 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

平成21年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	200	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	同 左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注1)	1,519	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月2日 至 平成31年3月27日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同 左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注2)	同 左

- (注1) ・割当日である平成21年4月1日の東京証券取引所における当社株式の終値は1,077円となりましたので、行使価額は1,519円となりました。
- ・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（注2） 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

平成24年3月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	700	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)	1,519	同左
新株予約権の行使期間	自平成32年4月2日 至平成34年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注2)	同 左

(注1) ・ 割当日である平成24年4月2日の東京証券取引所における当社株式の終値は1,064円となりましたので、行使価額は1,519円となりました。

- ・ 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

平成26年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注1)	1,519	同左
新株予約権の行使期間	自平成34年4月2日 至平成36年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注2)	同左

(注1)・平成26年4月1日の東京証券取引所における当社株式の終値が1,403円であったため、行使価額は1,519円とする。

- ・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（注2） 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

平成28年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注1)	1,927	同左
新株予約権の行使期間	自平成36年4月1日 至平成38年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注2)	同 左

- (注1) ・平成28年4月1日の東京証券取引所における当社株式の終値が1,927円であったため、行使価額は1,927円とする。
・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (注2) 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合
新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合
新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年8月20日 (注)	850	9,350	-	1,370,150	-	1,302,350

(注) 株式分割(1:1.1)による増加

- (6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	19	41	62	11	5,814	5,967	-
所有株式数(単元)	-	7,557	449	58,814	3,007	22	23,597	93,446	5,400
所有株式数の割合(%)	-	8.10	0.48	62.94	3.22	0.02	25.25	100.00	-

(注) 1. 自己株式183,927株は、「個人その他」に1,839単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式(3単元)については「その他の法人」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アップワード	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	4,262,122	45.58
東京濾器株式会社	神奈川県横浜市都筑区仲町台3-12-3	1,152,800	12.33
日本総合住生活株式会社	東京都千代田区神田錦町1-9	385,000	4.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	281,837	3.01
東計電算社員持株会	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	265,806	2.84
株式会社東計電算	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	183,927	1.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	102,400	1.10
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	75,100	0.80
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口 1)	東京都中央区晴海1-8-11	42,600	0.46
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口 5)	東京都中央区晴海1-8-11	38,400	0.41
計	-	6,789,992	72.62

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 183,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,160,700	91,607	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	9,350,000	-	-
総株主の議決権	-	91,607	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東計電算	神奈川県川崎市 中原区市ノ坪150	183,900	-	183,900	1.97
計	-	183,900	-	183,900	1.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成19年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成19年3月26日第37回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役(社外取締役を除く)及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名 従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年3月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成21年3月27日第39回定時株主総会終結の日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年3月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年3月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成24年3月28日第42回定時株主総会終結の日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年3月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成26年3月26日第44回定時株主総会終結の日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成28年3月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成28年3月24日第46回定時株主総会終結の日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成28年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成28年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	37,400	56,810,600	-	-
保有自己株式数	183,927	-	183,927	-

(注) 当事業年度の内訳は、すべて新株予約権の権利行使によるものであります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定した配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、この剰余金の決定機関は株主総会となっております。

当事業年度の配当金につきましては、当期の営業成績ならびに決算の内容等を勘案いたしまして1株当たり70円の配当を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は35.29%となりました。

内部留保資金につきましては、主に今後の研究開発活動に活用して事業拡大に努めてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成29年3月24日 定時株主総会決議	641	70

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	1,350	1,550	1,850	2,470	2,268
最低(円)	1,001	1,201	1,310	1,642	1,653

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,845	1,844	1,938	2,093	2,228	2,248
最低(円)	1,711	1,774	1,810	1,931	1,957	2,026

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会長 (代表取締役)		甲田 博康	昭和10年3月25日生	昭和33年4月 ㈱播磨造船所(現、㈱IHI)入社 昭和40年1月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 昭和42年2月 ㈱横浜計算センター入社 昭和43年11月 公認会計士登録・甲田会計事務所開設 昭和45年4月 当社設立、常務取締役就任 昭和55年3月 当社代表取締役就任(現任) 当社社長就任 昭和55年4月 ㈱森パール監査役就任 昭和60年4月 イースタンリース㈱設立同社代表取締役社長就任 平成7年7月 ㈱イースタンホール設立同社取締役就任 平成18年4月 当社社長執行役員就任 平成20年2月 イースタンリース㈱代表取締役会長就任 平成20年3月 当社社長就任(現任) 平成23年4月 イースタンリース㈱代表取締役社長就任(現任)	(注)6	1
社長執行役員 (代表取締役)		甲田 英毅	昭和41年5月26日生	平成5年5月 イースタンリース㈱監査役就任 平成6年9月 当社入社 平成11年4月 当社経理部経理課長就任 平成12年11月 ㈱アップワード代表取締役就任(現任) 平成15年4月 当社経理部長就任 平成17年3月 当社取締役就任(管理部門担当) 平成18年4月 当社常務執行役員就任 平成19年12月 大連東計軟件有限公司董事長就任(現任) 平成20年3月 当社専務執行役員就任 平成23年10月 当社副社長執行役員就任 平成24年3月 当社代表取締役就任(現任) 当社社長執行役員就任(現任)	(注)6	8
専務執行役員 (取締役)	製造システム営業部、小売システム営業部、住宅・建設システム営業部、ビジネスプロセスマネジメント営業部、ビル管理システム営業部、会計システム課担当	古閑 祐二	昭和35年2月1日生	昭和56年6月 当社入社 平成15年4月 当社製造システム営業部長就任 平成17年4月 当社執行役員就任 平成19年4月 当社常務執行役員就任 平成19年12月 大連東計軟件有限公司董事就任(現任) 平成20年2月 イースタンリース㈱取締役就任(現任) 平成20年3月 当社取締役就任(現任) 平成24年3月 当社執行役員就任 平成25年12月 当社常務執行役員就任 平成29年3月 当社専務執行役員就任(現任)	(注)6	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役員 (取締役)	ロジスティクスシステム部、e cソリューション部、住宅・環境システム営業部、不動産システム営業部担当	吉田 和人	昭和30年12月19日生	昭和57年9月 当社入社 平成11年4月 当社ロジスティクスシステム部長就任 平成14年4月 当社執行役員就任 平成18年4月 当社常務執行役員就任 平成19年12月 大連東計軟件有限公司董事兼總經理就任(現任) 平成20年3月 当社取締役就任(現任) 平成23年4月 当社専務執行役員就任 平成25年4月 当社常務執行役員就任(現任)	(注)6	17
執行役員 (取締役)	流通システム営業部、制御システム部、住宅・環境システム営業部担当	山口 賢治	昭和32年1月6日生	昭和52年4月 当社入社 平成22年4月 当社ロジスティクスシステム部長就任 平成22年10月 当社執行役員就任(現任) 平成29年3月 当社取締役就任(現任)	(注)6	11
取締役		大野 光政	昭和27年6月18日生	昭和50年4月 住友商事(株)入社 平成12年4月 東京濾器(株)入社 平成12年6月 東京濾器(株)取締役副社長就任 平成16年3月 当社社外取締役就任(現任) 平成16年4月 東京濾器(株)代表取締役社長就任(現任) 平成20年3月 日本ハイドリック工業(株)代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 (株)東京濾器大月製作所(平成27年1月 東京濾器(株)に吸収合併)代表取締役社長就任	(注)6	-
取締役		川村 祐一	昭和28年1月26日生	昭和52年4月 日本住宅公団(現、独立行政法人都市再生機構)入社 平成17年7月 独立行政法人都市再生機構東日本支社住まいサポート業務部長就任 平成18年6月 同機構本社経営企画担当部長就任 平成20年6月 同機構本社業務第一部長就任 平成21年6月 同機構募集販売本部長就任 平成23年7月 同機構首都圏ニュータウン本部長就任 平成24年4月 日本総合住生活(株)常務取締役就任(現任) 平成27年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等 委員)		梅原 毅	昭和27年3月22日生	昭和52年4月 ㈱団地サービス(現、日本総合住生活㈱)入社 平成5年8月 同社東京支社北多摩支店事業開発課長就任 平成12年6月 同社東京支社総務部総務課長就任 平成14年6月 同社本社総務部総務課長就任 平成21年6月 同社東京支社北多摩支店長就任 平成24年5月 同社本社相談センターお客様相談役就任 平成25年3月 当社常勤監査役就任 イースタンリース㈱監査役就任(現任) 平成29年3月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)7	-
取締役 (監査等委員)		清水 勇男	昭和10年3月30日生	昭和39年4月 札幌地方検察庁検事 昭和62年4月 名古屋地方検察庁公判部長 平成4年11月 福島地方検察庁検事正 平成5年12月 浦和地方検察庁検事正 平成7年9月 公証人(蒲田公証役場) 平成17年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)吉川総合法律事務所入所(現任) 平成22年3月 当社社外監査役就任 平成29年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)7	-
取締役 (監査等委員)		三浦 悟	昭和31年3月27日生	昭和53年4月 当社入社及び甲田公認会計士事務所入所 昭和56年4月 公認会計士登録 平成2年6月 三浦公認会計士事務所設立(現任) 平成3年12月 当社退社及び甲田公認会計士事務所退所 平成27年3月 当社監査役就任 平成27年3月 当社社外監査役就任 平成29年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)7	-
計						42

- (注) 1. 社長執行役員 甲田 英毅は、会長 甲田 博康の長男であります。
2. 取締役 大野 光政、川村 祐一、梅原 毅、清水 勇男、及び三浦 悟の5氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、平成29年3月24日開催の第47回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 梅原 毅氏、委員 清水 勇男氏、委員 三浦 悟氏
なお、梅原 毅氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会のみならず経営会議への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は全員で8名であり、上記の取締役のほか従業員で、総務部長 今西 行雄、ファシリティサービス部長 加藤 正二、ネットワークマネジメント部長 長沼 哲夫、及びロジスティクスシステム部長 平光 伸一であります。
6. 平成29年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 平成29年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

8. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
磯崎 奈保子	昭和41年1月5日生	平成16年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成18年1月 東京地方裁判所 鑑定委員就 任(現任) 立川簡易裁判所 司法委員就 任(現任) 平成20年4月 東京家庭裁判所 調停委員就 任(現認) 平成20年6月 吉川総合法律事務所入所 平成28年11月 東京弁護士会 紛争調停委員 就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

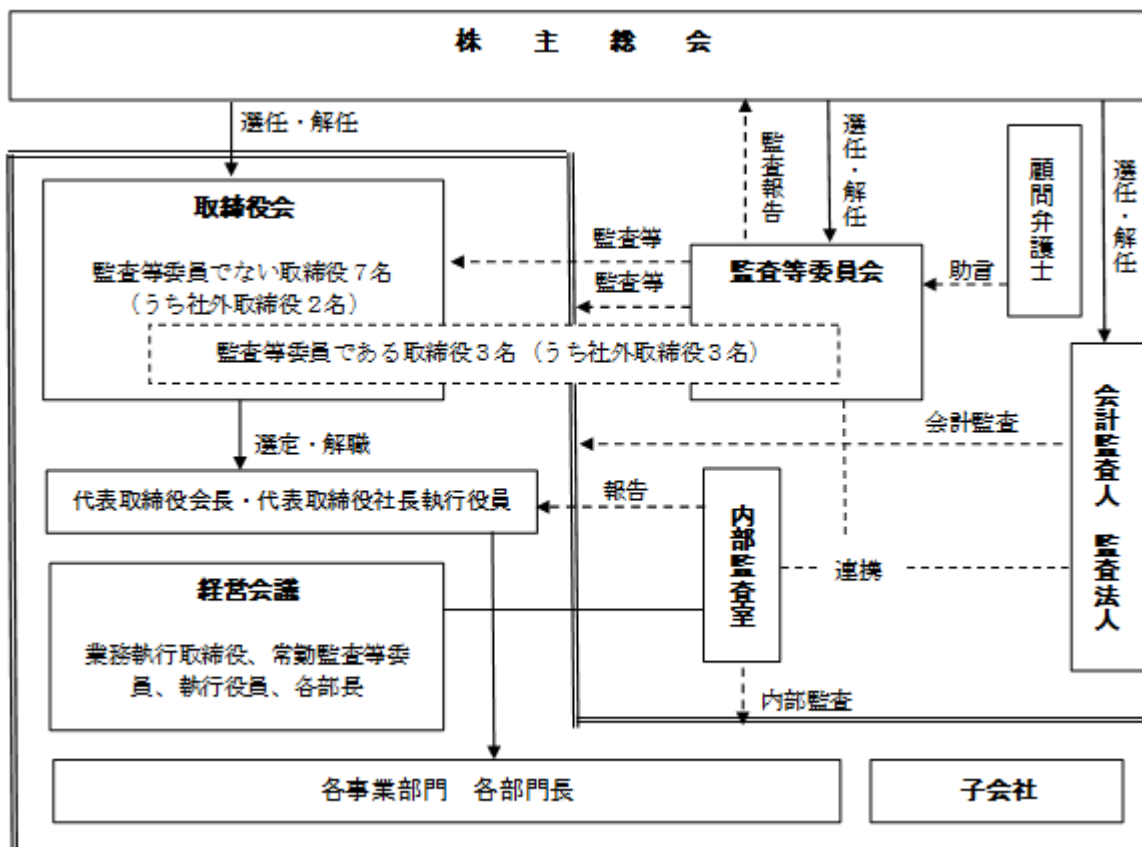
当社グループは市場ニーズにマッチした商品の提供を行い、かつ安定した企業収益を継続して計上して行くことを目指しており、変化する経営環境に迅速に対応できる組織体制の確立と、その活性化を図ることを重要課題としております。

そのため企業経営の透明性と公正性を高め、業務執行に対する経営のチェック機能の充実を図り遵法精神に基づきコンプライアンス重視の経営に取り組んでおります。

(2)企業統治の体制の概要

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

- ・当社は、平成29年3月24日開催の第47回定時株主総会において、監査等設置委員会への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これは、構成員の過半数を社外取締役が占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することを通じて、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的としたものであります。
- ・当社の取締役につきましては、総数10名のうち5名が社外取締役であります。又、監査等委員である取締役は3名で、すべて社外取締役であります。
- ・取締役会は、原則3ヶ月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。
- ・監査等委員会は、取締役の業務執行状況の監査等を行っており、原則3ヶ月に1回の定時監査等委員会を開催するとともに、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は常勤の監査等委員1名、及び非常勤の監査等委員2名の計3名で構成されており、監査等委員は全員、独立性の高い社外取締役であります。従って、監査等委員である社外取締役3名全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。又、当社は平成29年3月24日開催の第47回定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。
- ・当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行を分離するため、平成14年3月に執行役員制度を導入し、取締役会は経営方針、重要事項の意思決定機能を担い、執行役員は取締役会の決定に従い業務を迅速に執行する役割を担うものとしております。
- ・当社は、業務執行取締役、執行役員、常勤の監査等委員及び各部長で構成される「経営会議」を原則毎月1回開催し、社内での経営に関する情報の共有と意思の疎通を図り、経営の現状分析、各部門の業績報告と今後の対策の検討を行っております。
- ・当社は、法律上の諸問題に対処するため、顧問弁護士から適宜、助言・指導を受けております。
- ・当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
- ・当社は、多種多様化する顧客ニーズに対応する迅速な経営判断の実施と、監督機能の強化を推進しております。
- ・当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



内部監査及び監査等委員会監査の状況

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部管理体制強化を促進するため、内部監査室（5名）を設置しております。内部監査室は原則年1回以上全部門の監査を実施しており、内部監査の結果である「内部監査報告書」を代表取締役社長執行役員に提出しております。又、内部監査の結果、是正の必要があるものについては、改善事項の指摘・指導を行っております。
- ・すべての監査等委員は取締役会に、常勤の監査等委員は経営会議にそれぞれ出席し、取締役の業務執行状況を監督するとともに、監査計画に基づいた事業部監査、関係会社監査を行っております。又、内部監査室とも連携し、内部監査指摘事項等の状況を確認し、監査等委員会監査に反映させるとともに、会計監査人とも随時意見交換を行うことで監査体制の強化を図っております。なお、監査等委員の三浦悟氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

- ・当社は、公認会計士により定期的及び必要に応じて会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、会計制度の変更についても、迅速に対応しております。
- ・当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

有限責任 あずさ監査法人 野島 透、小泉 淳

(注)継続監査年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

又、上記の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他3名の計6名であります。

社外取締役との関係

- a 員数及び社外取締役及び当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

イ 監査等委員でない社外取締役

当社の監査等委員でない社外取締役は、大野光政氏及び川村祐一氏の2名であります。

- ・大野光政氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者である東京濾器(株)の業務執行者であり、現在においても、同社の業務執行者であります。なお、同社は、当社設立の際母体となった会社で、当社の主要な株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・川村祐一氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者である日本総合住生活(株)の業務執行者であり、現在においても、同社の業務執行者であります。同社は、当社の株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ 監査等委員である社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は、梅原毅氏、清水勇男氏、及び三浦悟氏の3名であります。

- ・梅原毅氏は、過去5年間において、当社の特定関係事業者である日本総合住生活(株)の業務執行者でありました。同社は、当社の株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。しかし、過去5

年のうち同社における在籍期間は1年程度にすぎず、退職後相当の年数が経過していることから、同社との関連性は希薄であり、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。なお、同氏は、当社の子会社であるイースタンリース㈱の非業務執行役員（監査役）も兼務いたしております。

- ・清水勇男氏は、弁護士として吉川総合法律事務所に所属されております。当社は同事務所と顧問契約を締結の上、法律顧問としての報酬を継続して支払っており、同氏からも法律面から当社にとって有益な意見を述べていただいておりますが、当社が支払っている報酬額は僅少であり、かつ同事務所が受領する報酬総額に占める割合も僅少であることから、当社の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・三浦悟氏は、公認会計士として個人事務所を運営されており、㈱ノダの社外監査役を兼務いたしておりますが、当社は同事務所及び同社との間で取引関係はございません。一方、同氏は、昭和53年4月から平成3年12月まで当社の常務執行者（従業員）でありましたが、退職後相当の年数が経過しており、現在においても当社と特別の利害関係がなく、当社の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

b 企業統治において果たす機能及び役割

イ 監査等委員でない社外取締役

- ・大野光政氏及び川村祐一氏を監査等委員でない社外取締役として選任している理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、客観的立場から当社の経営を監視する役割を担っていただけると判断したためであります。

ロ 監査等委員である社外取締役

- ・梅原毅氏を監査等委員である社外取締役として選任している理由は、企業の経営管理業務に永年にわたり関与され、経営に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけると判断したためであります。
- ・清水勇男氏を監査等委員である社外取締役として選任している理由は、直接企業経営に関与したことはありませんが、法律家として長年培われた豊富な経験と高度な知識を当社の監査に反映していただけると判断したためであります。
- ・三浦悟氏を監査等委員である社外取締役として選任している理由は、直接企業経営に関与したことはありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を当社の監査に反映していただけると判断したためであります。

c 独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考に経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

d 選任状況に関する考え方

経験、見識及び当社において果たす機能及び役割に照らして、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できており、上記の機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

e 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会に出席し、本人の経歴、見識等、経営の見地から議案審議等に必要の発言を適宜行い、取締役の業務執行の監督を行っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席するほか、内部統制部門である内部監査室と連携することにより、内部監査指摘事項等の状況を確認し、監査等委員会監査に反映させるとともに、会計監査人とも随時意見交換を行うことで監査体制の強化を図っております。

内部統制システムに関する基本方針及び運用状況

a 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

イ 役員、従業員（以下役職員という）の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

ロ 管理担当取締役は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

ハ 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

b 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

イ 取締役の職務執行に係る情報については、管理体制を整備し、法令及び社内規定に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

ロ 法令又は東京証券取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

- 八 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査等委員の監査を受ける。
- c 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」
- イ 情報漏洩に関するリスク
- 顧客の機密情報や個人情報の取扱・管理・保存については、I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準、及びプライバシーマーク認証基準に準拠したリスク管理体制の構築及び運用を行う。情報管理について社員教育の実施、管理体制の整備、情報漏洩防止のための設備投資などを行う。
- ロ 災害発生時における顧客情報の管理に関するリスク
- 災害時に対するリスク管理については、自社所有のデータセンターに、免震構造の建物、火災、漏水センサーの設置、停電時における電源確保の為に自家発電装置の設置等を行っており、災害発生時に顧客のシステム運用受託、機器の預かり管理等の業務への影響を少なくするよう備える。
- なお、東日本大震災での対応実績を踏まえ、今後も、適宜災害に対するリスク管理体制の見直し・強化を図る。
- ハ システム開発に関するリスク
- 部門別にプロジェクト会議を開催し、システム開発過程での問題点に対して早期是正の徹底を図ることとする。また、この会議に担当取締役は積極的に参画し多角的に問題分析、改善提言を実行する。
- ニ その他のリスク
- その他の各種リスクに対しては、それぞれ対応部門にて、必要に応じ規則、研修、マニュアルの作成等を行う体制をとる。
- 各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各部門の長は、必要によりリスク管理の状況を取締役に報告する。
- d 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
- イ 年次事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、業務執行取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。業務執行取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬制度を導入する。
- ロ 業績の評価を適時に行えるよう情報システムの整備をする。
- ハ 部門評価基準に基づき、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。
- ニ 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については適時取締役会を開催して慎重な意思決定を行う。
- e 「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
- イ 関係会社管理規定に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- ロ 総務部を関係会社管理の担当部門とし、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ハ 総務部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ニ グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて監査等委員会及び担当公認会計士が監査する。
- f 「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制事項」
- 監査等委員会の業務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役社長は、監査等委員会と協議の上合理的な範囲で必要な人員を配置する。
- g 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」
- 当該使用人の監査業務に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。
- h 「当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会及び子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」
- イ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。
- ロ 部門を統括する取締役は、必要により監査等委員会と協議の上、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ハ 法令に則り、当社又は子会社の役職員が当社の監査等委員会に対して報告を行ったことを理由とする解雇その他の不利益な取扱いを禁止する。
- i 「監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
- イ 役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するように努める。

- 監査等委員会は、監査上の重要課題等について代表取締役と必要に応じ意見交換を行う。又、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ハ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち情報、及び意見の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人へ報告を求める。
- ニ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要と認められる場合は速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j 「反社会的勢力への対応に関する基本方針」
当社は、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、以下のとおり、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定める。
 - イ 反社会的勢力排除に向けた社会的責任及び反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。
 - 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶する。
 - ハ 反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な便宜供与は行わない。
 - ニ 反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等との連携強化を図る。
 - ホ 反社会的勢力による不当要求があった場合は、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応を行う。
 - k 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
当社は、必要に応じ、当社及び子会社の役職員へのコンプライアンスの周知徹底を継続的な教育・研修を通じて行う。又、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期ごとに内部統制の進捗状況を確認し、問題点を把握した場合若しくは疑義がある場合は監査等委員会に報告するとともに協議を行う。

(3)役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	67	59	-	7	0	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11	9	-	2	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は6名(うち社外取締役2名)、監査役は4名(うち社外監査役4名)であります。

- 役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針
当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につきましては、平成29年3月24日開催の第47回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は年額180百万円以内(うち社外取締役100百万円)である旨、又監査等委員である取締役は年額20百万円以内である旨、決議いただいております。その限度額以内において、各役員の業務執行状況等を鑑み、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等については取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員である取締役の協議にて報酬等の額の算定を行っております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
又、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5)取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

(6)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

又、その決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

(7)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8)剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

(9)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、又、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにすることを目的とするものであります。

なお、平成29年3月24日開催の第47回定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、監査役の責任免除については、当該株主総会終結前の行為についての責任を除き、責任免除の規定を廃止しております。

(10)株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 96,363千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
池上通信機(株)	348,000	65,424	長期的な取引・信頼関係保持
キヤノンマーケティングジャ パン(株)	2,480	4,702	長期的な取引・信頼関係保持
(株)さいか屋	16,595	1,410	長期的な取引・信頼関係保持

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
池上通信機(株)	348,000	57,768	長期的な取引・信頼関係保持
(株)さいか屋	16,595	979	長期的な取引・信頼関係保持

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表額 の合計額	貸借対照表額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	5,848,716	6,501,326	132,820	1,918	1,446,907

二 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
キャノンマーケティングジャパン(株)	-	-

(注) 上記銘柄は当期中に売却済みであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	-	15	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18	-	15	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,494,120	1,135,455
受取手形及び売掛金	2,190,140	2,180,948
有価証券	224,894	44,023
たな卸資産	3,462,713	3,479,864
繰延税金資産	135,575	124,658
その他	48,210	213,295
貸倒引当金	1,109	1,049
流動資産合計	4,424,545	4,121,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,988,788	5,163,739
減価償却累計額	2,821,003	2,954,896
建物及び構築物(純額)	2,167,784	2,208,843
機械装置及び運搬具	287,913	198,361
減価償却累計額	234,910	158,251
機械装置及び運搬具(純額)	53,002	40,110
その他	2,003,871	2,174,236
減価償却累計額	1,582,176	1,679,491
その他(純額)	421,695	494,744
土地	4,385,990	4,385,990
建設仮勘定	2,835	56,929
有形固定資産合計	7,031,308	7,186,618
無形固定資産		
投資その他の資産	7,438	7,285
投資有価証券	1,10,075,622	1,511,465,509
従業員に対する長期貸付金	1,490	510
退職給付に係る資産	8,522	-
その他	1,45,111	1,38,775
貸倒引当金	362	8
投資その他の資産合計	10,130,383	11,504,786
固定資産合計	17,169,130	18,698,690
資産合計	21,593,676	22,819,887

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	438,176	430,081
未払金	488,490	462,104
未払法人税等	533,781	470,200
預り金	551,110	556,634
賞与引当金	242,644	249,569
役員賞与引当金	10,440	9,360
その他	717,645	501,288
流動負債合計	2,982,288	2,679,237
固定負債		
役員退職慰労引当金	23,634	24,253
退職給付に係る負債	-	17,329
繰延税金負債	681,888	716,025
その他	7,013	7,013
固定負債合計	712,535	764,621
負債合計	3,694,823	3,443,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,150	1,370,150
資本剰余金	1,344,594	1,372,606
利益剰余金	13,999,344	15,227,086
自己株式	329,393	274,591
株主資本合計	16,384,695	17,695,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,512,836	1,725,390
退職給付に係る調整累計額	45,038	69,334
その他の包括利益累計額合計	1,467,798	1,656,055
新株予約権	45,966	24,319
非支配株主持分	392	401
純資産合計	17,898,852	19,376,028
負債純資産合計	21,593,676	22,819,887

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	12,940,264	12,601,940
売上原価	4,865,890	4,832,692
売上総利益	4,280,373	4,274,248
販売費及び一般管理費	1,183,417	1,218,417
営業利益	2,440,956	2,432,442
営業外収益		
受取利息	33,330	24,112
受取配当金	234,224	249,579
有価証券売却益	3,702	2,028
有価証券償還益	10,879	-
貸倒引当金戻入額	-	60
雑収入	16,933	16,497
営業外収益合計	299,070	292,277
営業外費用		
支払利息	260	200
有価証券売却損	86,602	24,277
有価証券償還損	-	21,087
デリバティブ評価損	3,110	557
雑損失	1,738	1,769
営業外費用合計	91,711	47,892
経常利益	2,648,315	2,676,828
特別損失		
固定資産除却損	3,219	3,147
子会社株式評価損	7,327	-
特別損失合計	9,520	8,147
税金等調整前当期純利益	2,638,794	2,668,680
法人税、住民税及び事業税	936,277	834,646
法人税等調整額	3,269	12,910
法人税等合計	933,007	847,556
当期純利益	1,705,787	1,821,123
非支配株主に帰属する当期純利益	14	17
親会社株主に帰属する当期純利益	1,705,772	1,821,105

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	1,705,787	1,821,123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,226	212,553
退職給付に係る調整額	741	24,296
その他の包括利益合計	1 60,484	1 188,256
包括利益	1,766,272	2,009,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,766,257	2,009,362
非支配株主に係る包括利益	14	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,370,150	1,302,350	12,735,737	411,939	14,996,298
会計方針の変更による累積的影響額			56,812		56,812
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,370,150	1,302,350	12,792,549	411,939	15,053,110
当期変動額					
剰余金の配当			498,977		498,977
親会社株主に帰属する当期純利益			1,705,772		1,705,772
自己株式の取得				97	97
自己株式の処分		42,244		82,642	124,886
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	42,244	1,206,795	82,545	1,331,585
当期末残高	1,370,150	1,344,594	13,999,344	329,393	16,384,695

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,451,610	44,296	1,407,313	79,194	386
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,451,610	44,296	1,407,313	79,194	386
当期変動額					
剰余金の配当					9
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,226	741	60,484	33,228	14
当期変動額合計	61,226	741	60,484	33,228	5
当期末残高	1,512,836	45,038	1,467,798	45,966	392

	純資産合計
当期首残高	16,483,193
会計方針の変更による累積的影響額	56,812
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,540,005
当期変動額	
剰余金の配当	498,986
親会社株主に帰属する当期純利益	1,705,772
自己株式の取得	97
自己株式の処分	124,886
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,271
当期変動額合計	1,358,847
当期末残高	17,898,852

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,370,150	1,344,594	13,999,344	329,393	16,384,695
当期変動額					
剰余金の配当			593,363		593,363
親会社株主に帰属する当期純利益			1,821,105		1,821,105
自己株式の処分		28,012		54,802	82,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	28,012	1,227,742	54,802	1,310,557
当期末残高	1,370,150	1,372,606	15,227,086	274,591	17,695,252

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,512,836	45,038	1,467,798	45,966	392
当期変動額					
剰余金の配当					9
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212,553	24,296	188,256	21,647	17
当期変動額合計	212,553	24,296	188,256	21,647	8
当期末残高	1,725,390	69,334	1,656,055	24,319	401

	純資産合計
当期首残高	17,898,852
当期変動額	
剰余金の配当	593,372
親会社株主に帰属する当期純利益	1,821,105
自己株式の処分	82,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166,627
当期変動額合計	1,477,175
当期末残高	19,376,028

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,638,794	2,668,680
減価償却費	454,545	445,719
受取利息及び受取配当金	267,554	273,692
支払利息	260	200
固定資産除却損	2,193	8,147
関係会社株式評価損	7,327	-
デリバティブ評価損益(は益)	3,110	557
貸倒引当金の増減額(は減少)	639	414
売上債権の増減額(は増加)	242,785	92,191
たな卸資産の増減額(は増加)	146,956	174,151
その他の流動資産の増減額(は増加)	26,054	66,891
仕入債務の増減額(は減少)	109,935	8,095
その他の流動負債の増減額(は減少)	30,964	224,857
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	908	7,582
その他	85,443	56,695
小計	2,776,923	2,516,508
利息及び配当金の受取額	258,667	272,016
利息の支払額	260	200
法人税等の支払額	881,230	915,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,154,100	1,872,484
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	414,070	599,975
投資有価証券の取得による支出	1,797,824	1,608,822
投資有価証券の売却による収入	396,403	94,188
有価証券の償還による収入	58,358	419,042
子会社株式の取得による支出	9,425	-
貸付金の回収による収入	1,030	980
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,765,527	1,694,586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	498,977	593,363
自己株式の取得による支出	97	-
自己株式の処分による収入	85,671	56,810
その他	9	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	413,412	536,562
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,839	358,664
現金及び現金同等物の期首残高	1,518,959	1,494,120
現金及び現金同等物の期末残高	1,494,120	1,135,455

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

連結子会社の名称
イースタンリース株

(2) 非連結子会社 2社

非連結子会社の名称
大連東計軟件有限公司
Toukei Thailand co,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

これら非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 無

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 2社

持分法を適用していない非連結子会社の名称
大連東計軟件有限公司
Toukei Thailand co,Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社 1社

持分法を適用していない関連会社の名称
ファインシステム株

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

時価のないもの

国内非上場株式

移動平均法による原価法を採用しております。

非上場外国債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

投資事業組合等

投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、

投資事業組合等の純資産を出資持分割合に応じて計上しております。

- たな卸資産
- (イ) 商品・仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。
- (ロ) 貯蔵品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しております。
平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法を採用しております。
ただし、平成10年10月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主要な有形固定資産の耐用年数は下記のとおりです。
- | | |
|-----------|-----|
| 建物 | 50年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年 |
- 無形固定資産
定額法を採用しております。
- ハ 長期前払費用
定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額により計上しております。
- ニ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に充当するため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響はないと考えております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	14,572千円	14,572千円
その他(関係会社出資金)	10,000	10,000

2. 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、連結会計年度末日は銀行休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期分が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	8,050千円	10,700千円

3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
商品	2,470千円	1,898千円
仕掛品	613,121	784,414
貯蔵品	5,121	8,552

4. 損失の見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
仕掛品に係るもの	149,179千円	37,278千円

5. 消費貸借契約

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

投資有価証券のうち、29,580千円は有価証券の消費貸借契約による貸付を行っております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与	773,930千円	748,373千円
賞与引当金繰入額	53,241	55,064
役員賞与引当金繰入額	10,440	9,360

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	- 千円	70,593千円

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	1,094千円	0千円
機械装置及び運搬具	166	7,739
その他(工具、器具及び備品)	931	408
計	2,193	8,147

4. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	76,529千円	791千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	94,235千円	210,499千円
組替調整額	72,020	43,335
税効果調整前	22,215	253,835
税効果額	83,441	41,282
その他有価証券評価差額金	61,226	212,553
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12,291	46,408
組替調整額	14,625	12,973
税効果調整前	2,333	33,435
税効果額	3,075	9,138
退職給付に係る調整額	741	24,296
その他の包括利益合計	60,484	188,256

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,350,000	-	-	9,350,000
合計	9,350,000	-	-	9,350,000
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	277,680	47	56,400	221,327
合計	277,680	47	56,400	221,327

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加47株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少56,400株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	45,966
合計		-	-	-	-	-	45,966

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	498,977	55	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	593,363	利益剰余金	65	平成27年12月31日	平成28年3月25日

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,350,000	-	-	9,350,000
合計	9,350,000	-	-	9,350,000
自己株式				
普通株式（注）	221,327	-	37,400	183,927
合計	221,327	-	37,400	183,927

（注） 普通株式の自己株式の株式数の減少37,400株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	24,319
合計		-	-	-	-	-	24,319

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	593,363	65	平成27年12月31日	平成28年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	641,625	利益剰余金	70	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	1,494,120千円	1,135,455千円
現金及び現金同等物	1,494,120	1,135,455

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は主として余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達
は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

その他有価証券は主として株式及び債券であり、いずれも市場価格の変動リスクに晒されております。

また、債券については外貨建てのものがあり、為替変動によるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金等については、資金調達に係る流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、毎月取引先の状況を
経営会議において報告しております。また、与信管理に係る規程に従い、取引先ごとにリスクの軽減を図
る体制をとっております。

市場リスク(株式価格や債券価格等の変動リスク)の管理

その他有価証券については、定期的の時価を把握し、取締役会に報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により流
動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額
が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用
することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握す
ることが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,494,120	1,494,120	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,902,140	1,902,140	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,149,388	10,149,388	-
資産計	13,545,648	13,545,648	-
(1) 買掛金	438,176	438,176	-
(2) 未払金	488,490	488,490	-
(3) 未払法人税等	533,781	533,781	-
(4) 預り金	551,110	551,110	-
負債計	2,011,558	2,011,558	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,135,455	1,135,455	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,809,948	1,809,948	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,274,416	11,274,416	-
資産計	14,219,820	14,219,820	-
(1) 買掛金	430,081	430,081	-
(2) 未払金	462,104	462,104	-
(3) 未払法人税等	470,200	470,200	-
(4) 預り金	556,634	556,634	-
負債計	1,919,020	1,919,020	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等及び(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	52,188	52,188
投資事業組合	98,941	182,927

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,494,120	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,902,140	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	224,894	410,277	72,790	-
その他	-	-	98,941	-
合計	3,621,155	410,277	171,731	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,135,455	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,809,948	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	44,023	523,220	-	-
その他	-	-	182,927	-
合計	2,989,427	523,220	182,927	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,108,800	3,499,275	1,609,525	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	167,393	157,710	9,682
	(3) その他	3,297,076	2,479,495	817,581	
	小計	8,573,270	6,136,481	2,436,789	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	811,452	911,458	100,005	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	540,569	624,312	83,743
	(3) その他	224,095	256,086	31,991	
	小計	1,576,117	1,791,857	215,740	
合計		10,149,388	7,928,339	2,221,049	

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,546,119	3,895,471	1,650,647	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	314,072	292,760	21,311
	(3) その他	3,858,589	2,803,059	1,055,530	
	小計	9,718,781	6,991,292	2,727,489	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,013,954	1,192,326	178,371	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	253,171	297,346	44,174
	(3) その他	288,509	309,384	20,875	
	小計	1,555,635	1,799,057	243,421	
合計		11,274,416	8,790,349	2,484,067	

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	59,018	-	47,398
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	95,319	-	18,322
(3) その他	242,066	3,702	20,881
合計	396,403	3,702	86,602

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	4,879	2,028	109
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	65,197	-	22,002
(3) その他	24,110	-	2,165
合計	94,188	2,028	24,277

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項の「有価証券関係」の1. その他有価証券に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。また、当社グループは平成27年3月31日まで複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	580,744千円	519,767千円
会計方針の変更による累積的影響額	88,190	-
会計方針の変更を反映した期首残高	492,554	519,767
勤務費用	31,953	33,781
利息費用	5,910	6,237
数理計算上の差異の発生額	12,031	53,494
退職給付の支払額	22,682	26,043
退職給付債務の期末残高	519,767	587,236

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	499,651千円	528,289千円
期待運用収益	6,245	6,603
数理計算上の差異の発生額	259	7,085
事業主からの拠出額	45,334	53,970
退職給付の支払額	22,682	26,043
年金資産の期末残高	528,289	569,906

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	519,767千円	587,236千円
年金資産	528,289	569,906
	8,522	17,329
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,522	17,329
退職給付に係る負債(資産)	8,522	17,329
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,522	17,329

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	31,953千円	33,781千円
利息費用	5,910	6,237
期待運用収益	6,245	6,603
数理計算上の差異の費用処理額	14,625	12,973
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	46,243	46,388

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	2,333	33,435
合 計	2,333	33,435

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	66,427	99,862
合 計	66,427	99,862

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
一般勘定	84.5%	84.3%
株式	6.5	5.8
債券	8.7	9.4
その他	0.3	0.5
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
割引率	1.20%	0.40%
長期期待運用収益率	1.25	1.25
予想昇給率	使用していません。	使用していません。

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.20%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.40%に変更しております。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度11,290千円であり、当連結会計年度は該当事項ありません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	27,649百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	38,218	-
差引額	10,569	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 7.34% (平成27年3月31日現在)
 当連結会計年度 該当事項はありません。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、不足金 10,569百万円であります。
 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(厚生年金基金の解散について)

当社グループが加入していました神奈川県情報サービス産業厚生年金基金は、平成27年4月1日付で、厚生労働大臣の許可を得て解散いたしました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	80,072千円	76,867千円
役員賞与引当金	3,445	2,882
未払事業税	41,145	35,543
其他有価証券	5,157	4,000
其他	5,755	5,365
計	135,575	124,658
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	-	5,297
役員退職慰労引当金	7,610	7,414
子会社株式評価損	2,359	2,239
土地減損損失	34,345	32,607
計	44,315	47,558
繰延税金負債(固定)		
退職給付に係る資産	2,744	-
其他有価証券	723,458	763,583
計	726,203	763,583
繰延税金資産の純額	546,312	591,366

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)及び当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した純額)は28,672千円減少し、法人税等調整額が9,526千円、其他有価証券評価差額金が40,577千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が2,379千円減少しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費	5,987	4,357

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社従業員12名	当社従業員2名	当社従業員7名	当社従業員1名	当社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 20,000株	普通株式 70,000株	普通株式 10,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年4月2日	平成21年4月1日	平成24年4月1日	平成26年4月1日	平成28年4月1日
権利確定条件	付与日(平成19年4月2日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。ただし、平成19年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日(平成21年4月1日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。ただし、平成21年3月27日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日(平成24年4月1日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。ただし、平成24年3月28日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日(平成26年4月1日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。ただし、平成26年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日(平成28年4月1日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。ただし、平成28年3月24日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。
対象勤務期間	8年間(自平成19年4月2日至平成27年3月26日)	8年間(自平成21年4月1日至平成29年3月27日)	8年間(自平成24年4月1日至平成32年3月28日)	8年間(自平成26年4月1日至平成34年3月26日)	8年間(自平成28年4月1日至平成36年3月24日)
権利行使期間	2年間(自平成27年3月27日至平成29年3月26日)ただし、平成19年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	2年間(自平成29年4月2日至平成31年3月27日)ただし、平成21年3月27日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	2年間(自平成32年4月2日至平成34年3月28日)ただし、平成24年3月28日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	2年間(自平成34年4月2日至平成36年3月26日)ただし、平成26年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	2年間(自平成36年4月1日至平成38年3月24日)ただし、平成28年3月24日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	20,000	70,000	10,000	-
付与	-	-	-	-	30,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	20,000	70,000	10,000	30,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	43,600	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	37,400	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	6,200	-	-	-	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,519	1,519	1,519	1,519	1,927
行使時平均株価 (円)	1,907	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	695	329	277	449	193

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	20.16%
予想残存期間(注) 2	9年
予想配当(注) 3	65円/株
無リスク利率(注) 4	0.103%

(注) 1. 平成19年4月2日から平成28年4月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅を所有しております。なお、当該賃貸住宅の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 9,821千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,300千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	609,290	597,635
期中増減額	11,654	11,942
期末残高	597,635	585,693
期末時価	535,402	523,459

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額及び一部の土地につきましては減損損失額を取得原価から直接控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は該当事項がなく、主な減少額は減価償却費(11,654千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は該当事項がなく、主な減少額は減価償却費(11,942千円)であります。
3. 期末の時価は、自社で合理的に算定した価額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は主にソフトウェア開発業務、システム運用業務及びファシリティサービス業務を営む情報処理・ソフトウェア開発業務、各種PC（パーソナルコンピュータ）及び周辺機器の販売を営む機器販売業務及びコンピュータ関連、各種事務機器及び不動産の賃貸を営むリース等その他の業務となっており、これらの3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースであります。セグメント間の内部売上高は市場価格等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,470,822	1,149,668	319,773	12,940,264	-	12,940,264
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,571	-	2,282	7,853	7,853	-
計	11,476,394	1,149,668	322,055	12,948,118	7,853	12,940,264
セグメント利益	2,186,358	185,539	69,059	2,440,956	-	2,440,956
セグメント資産	3,017,160	92,644	830,060	3,939,865	17,653,810	21,593,676
その他の項目						
減価償却費	345,539	-	56,043	401,582	52,962	454,545
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	161,120	-	22,817	183,938	59,490	243,428

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに含まれない全社資産及び全社費用であり、売上債権等の流動資産、本社ビル等の有形固定資産及び投資その他の資産であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,264,003	1,006,995	330,941	12,601,940	-	12,601,940
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,886	-	3,245	7,131	7,131	-
計	11,267,889	1,006,995	334,187	12,609,072	7,131	12,601,940
セグメント利益	2,191,991	168,822	71,629	2,432,442	-	2,432,442
セグメント資産	3,131,647	76,209	858,883	4,066,739	18,753,148	22,819,887
その他の項目						
減価償却費	333,379	-	58,878	392,257	53,461	445,719
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	449,488	-	89,594	539,083	71,987	611,071

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに含まれない全社資産及び全社費用であり、売上債権等の流動資産、本社ビル等の有形固定資産及び投資その他の資産であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	古閑 祐二	-	-	当社常務執行役員(取締役)	(被所有) 直接 0.0	-	ストックオプションの権利行使による自己株式の処分	10,633	-	-

(注) 1. スtockオプションの行使につきましては、平成19年3月26日開催の定時株主総会により付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高は該当事項はありません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストックオプションの権利行使価格は1,519円であります。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	1,955.65円	2,111.19円
1株当たり当期純利益金額	187.71円	199.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	187.15円	198.93円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,705,772	1,821,105
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,705,772	1,821,105
期中平均株式数(株)	9,087,403	9,136,857
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	27,064	17,790
(うち新株予約権(株))	27,064	17,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成28年3月24日定時株主総会決議 スtockオプション(新株予約権の数300個)普通株式30,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,562,628	6,389,136	9,692,924	12,601,940
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	643,375	1,190,705	1,930,819	2,668,680
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	423,121	800,302	1,302,424	1,821,105
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	46.35	87.65	142.62	199.31

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	46.35	41.30	54.97	56.68

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,468,664	1,108,982
受取手形	267,742	289,488
売掛金	1,788,345	1,665,220
有価証券	224,894	44,023
商品	216	197
仕掛品	611,389	779,079
貯蔵品	5,121	8,552
前払費用	39,801	103,591
繰延税金資産	134,831	123,744
未収入金	13,093	120,034
その他	3,135	2,396
貸倒引当金	1,110	1,050
流動資産合計	14,356,126	14,044,260
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,615,056	4,790,007
減価償却累計額	2,512,237	2,639,956
建物(純額)	2,102,819	2,150,051
構築物	61,801	61,801
減価償却累計額	51,936	53,870
構築物(純額)	9,865	7,931
機械及び装置	233,477	144,580
減価償却累計額	190,228	115,068
機械及び装置(純額)	43,249	29,511
車両運搬具	49,512	48,858
減価償却累計額	39,759	38,259
車両運搬具(純額)	9,752	10,598
工具、器具及び備品	1,682,372	1,779,147
減価償却累計額	1,332,643	1,400,403
工具、器具及び備品(純額)	349,728	378,744
土地	4,210,389	4,210,389
建設仮勘定	2,835	56,929
有形固定資産合計	6,728,639	6,844,157
無形固定資産		
電話加入権	4,752	4,752
水道施設利用権	1,715	1,561
無形固定資産合計	6,468	6,314
投資その他の資産		
投資有価証券	10,061,050	311,450,937
関係会社株式	206,551	206,551
関係会社出資金	10,000	10,000
従業員に対する長期貸付金	1,490	510
破産更生債権等	387	8
前払年金費用	74,949	82,532
敷金及び保証金	17,994	11,878
その他	16,318	16,612
貸倒引当金	362	8
投資その他の資産合計	10,388,379	11,779,023
固定資産合計	17,123,487	18,629,495
資産合計	21,479,614	22,673,755

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	416,370	385,258
関係会社短期借入金	51,656	28,936
未払金	488,645	462,260
未払費用	353,506	341,537
未払法人税等	530,500	465,700
未払事業所税	16,066	16,363
未払消費税等	296,445	124,039
前受金	24,132	12,313
預り金	551,110	556,634
賞与引当金	241,071	248,001
役員賞与引当金	10,440	9,360
その他	22,631	9,604
流動負債合計	1,300,576	1,260,010
固定負債		
長期預り敷金	7,013	7,013
役員退職慰労引当金	23,634	24,253
繰延税金負債	703,277	746,553
固定負債合計	733,924	777,819
負債合計	3,736,501	3,437,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,150	1,370,150
資本剰余金		
資本準備金	1,302,350	1,302,350
その他資本剰余金	42,244	70,256
資本剰余金合計	1,344,594	1,372,606
利益剰余金		
利益準備金	179,123	179,123
その他利益剰余金		
別途積立金	11,589,450	12,779,450
繰越利益剰余金	2,030,385	2,059,477
利益剰余金合計	13,798,958	15,018,050
自己株式	329,393	274,591
株主資本合計	16,184,309	17,486,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,512,836	1,725,390
評価・換算差額等合計	1,512,836	1,725,390
新株予約権	45,966	24,319
純資産合計	17,743,112	19,235,926
負債純資産合計	21,479,614	22,673,755

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	3 12,686,682	3 12,334,548
売上原価	3 8,474,752	3 8,133,792
売上総利益	4,211,929	4,200,755
販売費及び一般管理費	1, 3 1,792,558	1, 3 1,793,707
営業利益	2,419,370	2,407,047
営業外収益		
受取利息	65	34
有価証券利息	33,264	24,077
受取配当金	243,215	258,570
有価証券売却益	3,702	2,028
有価証券償還益	10,879	-
貸倒引当金戻入額	-	60
雑収入	17,132	16,815
営業外収益合計	3 308,258	3 301,587
営業外費用		
支払利息	525	525
有価証券売却損	86,602	24,277
有価証券償還損	-	21,087
デリバティブ評価損	3,110	557
雑損失	1,738	1,769
営業外費用合計	3 91,976	3 48,216
経常利益	2,635,653	2,660,417
特別損失		
固定資産除却損	2 2,193	2 8,147
子会社株式評価損	7,327	-
特別損失合計	9,520	8,147
税引前当期純利益	2,626,132	2,652,269
法人税、住民税及び事業税	929,475	826,733
法人税等調整額	3,504	13,080
法人税等合計	925,971	839,814
当期純利益	1,700,161	1,812,455

【売上原価明細書】

a. 情報処理・ソフトウェア開発原価の明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)			当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 外注費							
外注費		1,118,405	1,118,405	15.0	1,196,507	1,196,507	15.7
2. 人件費							
給与		3,259,249			3,359,739		
賞与		670,754			644,744		
法定福利費		537,880			579,911		
その他		156,702	4,624,586	62.1	147,806	4,732,202	62.3
3. 経費							
機器等の賃借料		186,958			175,591		
その他		1,512,323	1,699,281	22.9	1,495,256	1,670,847	22.0
当期費用			7,442,274	100.0		7,599,557	100.0
期首仕掛品たな卸高			720,005			518,960	
計			8,162,279			8,118,518	
期末仕掛品たな卸高			518,960			703,067	
情報処理・ソフトウェア 開発原価			7,643,319			7,415,451	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

b. 機器販売原価の明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
1. 期首たな卸高			37,620		92,644
2. 当期仕入高			875,201		690,438
合 計			912,821		783,083
3. 期末たな卸高			92,644		76,209
機器販売原価			820,177		706,873

c. リース等その他原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		11,098	98.6	11,314	98.7
その他		157	1.4	153	1.3
リース等その他原価		11,256	100.0	11,467	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,370,150	1,302,350	-	1,302,350	179,123	10,649,450	1,712,388
会計方針の変更による累積的影響額							56,812
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,370,150	1,302,350	-	1,302,350	179,123	10,649,450	1,769,201
当期変動額							
別途積立金の積立						940,000	940,000
剰余金の配当							498,977
当期純利益							1,700,161
自己株式の取得							
自己株式の処分			42,244	42,244			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	42,244	42,244	-	940,000	261,183
当期末残高	1,370,150	1,302,350	42,244	1,344,594	179,123	11,589,450	2,030,385

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	12,540,962	411,939	14,801,523	1,451,610	1,451,610	79,194	16,332,328
会計方針の変更による累積的影響額	56,812		56,812				56,812
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,597,775	411,939	14,858,335	1,451,610	1,451,610	79,194	16,389,140
当期変動額							
別途積立金の積立	-		-				-
剰余金の配当	498,977		498,977				498,977
当期純利益	1,700,161		1,700,161				1,700,161
自己株式の取得		97	97				97
自己株式の処分		82,642	124,886				124,886
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				61,226	61,226	33,228	27,998
当期変動額合計	1,201,183	82,545	1,325,973	61,226	61,226	33,228	1,353,971
当期末残高	13,798,958	329,393	16,184,309	1,512,836	1,512,836	45,966	17,743,112

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,370,150	1,302,350	42,244	1,344,594	179,123	11,589,450	2,030,385
当期変動額							
別途積立金の積立						1,190,000	1,190,000
剰余金の配当							593,363
当期純利益							1,812,455
自己株式の処分			28,012	28,012			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	28,012	28,012	-	1,190,000	29,092
当期末残高	1,370,150	1,302,350	70,256	1,372,606	179,123	12,779,450	2,059,477

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	13,798,958	329,393	16,184,309	1,512,836	1,512,836	45,966	17,743,112
当期変動額							
別途積立金の積立	-		-				-
剰余金の配当	593,363		593,363				593,363
当期純利益	1,812,455		1,812,455				1,812,455
自己株式の処分		54,802	82,815				82,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				212,553	212,553	21,647	190,906
当期変動額合計	1,219,092	54,802	1,301,907	212,553	212,553	21,647	1,492,813
当期末残高	15,018,050	274,591	17,486,216	1,725,390	1,725,390	24,319	19,235,926

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。

時価のないもの

国内非上場株式

移動平均法による原価法を採用しております。

非上場外国債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

投資事業組合等

投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、投資事業組合等の純資産を出資持分割合に応じて計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、平成10年10月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な有形固定資産の耐用年数は下記のとおりです。

建物	50年
工具、器具及び備品	5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、計算の結果、当事業年度においては、退職給付引当金が借方残高となったため前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4)役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額により計上しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充当するため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による、財務諸表に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	9,234千円	17,791千円
短期金銭債務	14,848	10,654

2. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、期末日は銀行休業日のため、次のとおり期末日満期分が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	4,650千円	7,600千円

3. 消費貸借契約

前事業年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成28年12月31日)

投資有価証券のうち、29,580千円は有価証券の消費貸借契約による貸付を行っております。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
給与	746,779千円	721,045千円
賞与引当金繰入額	52,253	54,081
役員賞与引当金繰入額	10,440	9,360

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
建物	1,094千円	0千円
機械及び装置	-	7,589
車両運搬具	166	150
工具、器具及び備品	931	408
計	2,193	8,147

3. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,581千円	15,833千円
仕入高	69,613	53,462
営業取引以外の取引による取引高	10,095	16,750

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式200,551千円、関連会社株式6,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式200,551千円、関連会社株式6,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	79,553千円	76,384千円
未払事業税	40,920	35,112
役員賞与引当金	3,445	2,882
役員退職慰労引当金	7,610	7,414
土地減損損失	34,345	32,607
貸倒引当金	454	325
子会社株式評価損	2,359	2,239
その他	5,301	5,039
繰延税金資産合計	173,989	162,005
繰延税金負債		
前払年金費用	24,133	25,230
その他有価証券	718,301	759,583
繰延税金負債合計	742,435	784,814
繰延税金資産(負債)の純額	568,445	622,808

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)及び当事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した純額)が31,116千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が9,461千円、その他有価証券評価差額金が40,577千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,102,819	196,951	0	149,718	2,150,051	2,639,956
	構築物	9,865	-	-	1,933	7,931	53,870
	機械及び装置	43,249	-	7,589	6,148	29,511	115,068
	車両運搬具	9,752	6,356	150	5,360	10,598	38,259
	工具、器具及び備品	349,728	264,073	408	234,649	378,744	1,400,403
	土地	4,210,389	-	-	-	4,210,389	-
	建設仮勘定	2,835	54,094	-	-	56,929	-
	計	6,728,639	521,476	8,147	397,810	6,844,157	4,247,557
無形固定資産	電話加入権	4,752	-	-	-	4,752	-
	水道施設利用権	1,715	-	-	153	1,561	-
	計	6,468	-	-	153	6,314	-

(注) 当期増加額の主な内訳

工具器具備品 受託業務用コンピュータの購入等 264,073千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,472	1,054	1,468	1,058
賞与引当金	241,071	248,001	241,071	248,001
役員賞与引当金	10,440	9,360	10,440	9,360
役員退職慰労引当金	23,634	619	-	24,253

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.toukei.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在、100株(1単元)以上保有する株主に対し、一律にお米券2枚(2kg相当分)を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月25日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

第47期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

第47期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成28年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月27日

株式会社東計電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島	透	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小泉	淳	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東計電算の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東計電算及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東計電算の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東計電算が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月27日

株式会社東計電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小泉 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東計電算の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東計電算の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。